

会議録

会議の名称	令和7年度第10回西東京市立田無第三中学校建替協議会
開催日時	令和7年10月31日(金曜日)午前9時30分から
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	<p>【委員】大久保会長、高橋副会長、阿部委員、山下委員、本田委員 橋爪委員、伊藤(俊)委員、藤江委員 (欠席) 加藤委員、伊藤(慎)委員、瀬沼委員、大森委員 【事務局】飯島副参与兼教育企画課課長 鈴木教育企画課企画調整係長、中屋教育企画課企画調整係主査、 淺水教育企画課企画調整係主任、関澤教育企画課企画調整係主任、 木藤教育企画課企画調整係主事、佐藤公共施設マネジメント課長、 稻村公共施設マネジメント課課長補佐、 陸名公共施設マネジメント課マネジメント係長、 渡海公共施設マネジメント課マネジメント係主査 【傍聴人】9人</p>
議題	<p>議題1 学校の位置及び複合化について 議題2 特別支援学級の設置について 議題3 給食室の整備について 議題4 敷地内の施設配置について 議題5 施設内のゾーニングについて 議題6 その他</p>
会議資料の 名 称	<p>資料1-1 建替えに係る学校の位置及び複合化等について 資料1-2 建替えに伴う校庭等の代替利用について 資料2 特別支援学級の設置について 資料3 給食室の整備について 資料4-1 敷地内の施設配置について 資料4-2 敷地内の施設配置の比較 資料4-3 施設内のフロア配置の考え方について 資料5 施設内のゾーニングについて</p> <p>参考資料1 西東京市立田無第三中学校建替協議会検討状況の中間まとめ 参考資料2 田無第三中学校 複合化等を実施する施設・機能について</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><開会></p> <p>議題1 学校の位置及び複合化について <input type="radio"/>事務局 (資料1-1、資料1-2、参考資料2について説明)</p> <p><input type="radio"/>会長 ご質問等があれば、伺う。</p>	

○委員

建替えに伴う校庭等の代替えについて、体育館も同様に考えてよいか。

○事務局

体育館・プールについても工事のやり方によって、使えなくなる可能性が高い。その場合は、けやき小学校の体育館とプールにおける調整が必要になると思われる。また、西原総合教育施設の体育館利用については、老朽化や空調等の設備が整っていないこともあり、夏場の利用は難しいと考える。

○委員

体育館とプールについては、他の施設を借りる期間は校庭に比べて短いということか。

○事務局

プールと体育館についての使用制限の期間は、校庭と比較して短くなるものと考える。

○委員

資料1－1について、敷地の決定理由にて、決め手となった理由は「短期間での建替えの実現」という認識でっているか。

○事務局

決定理由の4点に優劣はない。これらに基づいて、決定された。

○委員

複合化に対しては共用化や複合化しているからこそそのメリットがあるような計画を目指していただきたい。学校としての機能がメインとなるが、地域施設としての性格がないと、複合化された側の施設利用者の環境が良くならないと思うので、その部分をよく検討いただきたい。

○委員

参考資料2でけやき第二学童が複合化の対象外となっていて、将来的にけやき小学校に併設と記載されているが、現在西原北児童館の利用者はけやき第二学童の子どもが多いと感じている。複合化される児童館の利用者は少なくなるのではないかと懸念している。けやき小学校には、すでに学童があるが、併設するけやき第二学童をどこに建設するかも検討しておいていただきたい。

○会長

建替え期間中の校庭・体育館・プールの利用制限は、子どもたちに大きな負担をかける。また、体育館は授業だけでなく、式典・集会などでも使用するため利用制限がかかると生徒・教職員全員が入ることのできる場所がなくなることを懸念している。仮設校舎とする場合においても、全体が集まれる場所をどうするかについて考えていただきたい。プールの使用も、けやき小学校との調整や民間施設利用時の送迎など懸念点がある。けやき小学校の校庭が使えるとしても、教育活動の時程が小学校と中学

校で異なるため、考えなければならないことが多い。この辺りを整理しないと田無第三中学校に進学する保護者の理解を得られないと考えるので、校庭・体育館・プールの代替利用については早急に考えて提案いただきたい。

議題2 特別支援学級の設置について

○事務局

(資料2について説明)

○会長

ご質問等があれば、伺う。

○委員

「適正規模を保つために」とは、「人数が多くなりすぎないように」や「一定の規模を確保するため」のどちらの意味か。

○事務局

適正規模・適正配置の両方の意味を含んでいる。

○委員

設置する学級は知的障害特別支援学級か自閉症・情緒障害特別支援学級のいずれかの単独設置が基本となっているが、両方の特性があるお子さんはどうするか。併設した方がよいといったことはないか。

○事務局

単独設置か併設かの考え方は子どもたちにとってどちらがよいかといった考え方や学校の管理面といった考え方の2つがある。設置するための十分なスペースがある場合はどちらの学級も設ける方が良いと考える。スペースがない場合はどちらかの設置となる可能性がある。

○委員

全体としての学級数を決め、その学級数の中で、学区のニーズに応じて知的と自閉症・情緒の割り振りを決めても良いのではないかと考える。

○副会長

知的障害と自閉症・情緒障害の両方を配置すると通学等のメリットはある。一方で教員の指導は学級の特性に合わせ、それぞれの教育課程が必要になる。より丁寧な学校運営が求められる。

また、市全体で特別支援学級の配置を考えていかなくてはいけない。各学校に特別支援学級を設けた場合に受け皿として十分なのか、不十分なのかも考える必要がある。特別支援学級の学級数も、通常学級の生徒数の推計と同じように考えていく必要があり、学級数は教員の数にも影響があるため、教員の適正配置についても教育指導課と連携しながら確認していただきたい。

○委員

今回の資料では、方向性を示したものであると考える。今後、設計・運用・法令・ニーズに応じた検討が必要になる。現時点では学級数や、単独・併設といった内容が決まればよいかと考える。多様なニーズに応えることが可能な設計をしていくなどの方向性を決めることが重要と考える。

○事務局

いただいたご意見を基に、どのように田無第三中学校の特別支援学級を設置していくか検討し、市としての方向性を今後示していく。

議題3 給食室の整備について

○事務局

(資料3について説明)

○会長

ご質問等があれば、伺う。

○委員

他の中学校への給食提供とは、田無第三中学校で他の中学校分も給食を作るということはよいか。

○事務局

現在の親子給食の方式では栄養などの面で課題があるため、中学校分は中学校で作る方がよいと考え、中学校から中学校への提供ができるようにしていく。

○委員

中学校から中学校への提供とした場合、提供される給食はどのような状態で運搬されるか。

○事務局

提供される給食の運搬状態など、提供する給食や給食室の内容についての議論はこれからとなる。

議題4 敷地内の施設配置について

○事務局

(資料4-1、資料4-2、資料4-3について説明)

○会長

ご質問等があれば、伺う。

○委員

資料4-2のパターン①で校庭の左側は、何に活用されるか。

○事務局

校庭の一部や駐車場、駐輪場、倉庫、トイレ棟などの用途を考えている。

○委員

校庭の日当たりで校舎の影を気にしているが、影になった方が良いところもあるのではないかと考える。水はけの問題もあるが、人工芝等を採用することは可能か。

○事務局

校庭の舗装について、人工芝やダスト、ゴムチップなどの採用は現時点では決まっていないが、水はけのよさなどを考慮しながら検討していく必要がある。なお、3パターンの中からパターン③を事務局では想定していると説明したが、日当たりの良否を選定理由とはしていない。

○委員

パターン③でも、校庭の雨水対策はしていく予定であるか。園庭はどこに予定しているか。

○事務局

いずれのパターンにおいても、水はけを考慮しながら校庭の舗装を検討するものと認識している。園庭は、複合施設の位置によって変わってくるため、現時点では決まっていない。

○委員

園庭は校庭のどこかに隣接するという認識でよいか。

○事務局

園庭は資料中の整備範囲の中に設けていくことになる。

○委員

資料4－1で基本構想・基本計画が令和7年度中の策定となっているが、基本設計に向けては基本計画部分をより作りこんでいく必要があると思われるため、令和8年度も引き続き、検討を継続することとなるのではないか。

資料4－2について、パターン②の動線計画では、施設が分かれていることで計画がしやすくなる面があるのではないか。また、近隣への影響でパターン①と②は現況から変化があることが課題としているが、現況は問題がないということでよいか。

○事務局

現況が全く問題ないというわけではなく、周辺の皆様のご理解をいただきながら学校運営を行っている状態である。

○委員

課題がないというわけではないのであれば、課題は記載した方が良いと思われる。資料4－3で備考に記載のある内容は、今後設計を進めていく際に設計者に有益な情報である。

○委員

資料4－1で、パターン③の基本設計・実施設計が他のパターンに比べて、期間が倍になっているのはなぜか。資料4－2における校庭の日照について、日が当たりすぎる状態が発生した際に日影をどのように作るかを考えていっていただきたい。

○事務局

パターン③において、仮設校舎や旧校舎の解体を考慮すると、新校舎建設開始までが設計期間となるため、その期間内で設計を行うということを示している。

○委員

解体・仮設設置の状況では着工の時期が早まる可能性があるということか。

○事務局

お見込みのとおりである。

○委員

資料4－2において、パターン③は仮設校舎を整備することだが、パターン①や②の歩行空間の整備や工事期間の長期化と比べると仮設校舎を整備した方が、コスト面で有利であると判断したのか教えていただきたい。また、パターン③において、仮設校舎を設置することで、旧校舎の老朽化した設備から早期に移ることができるのよいことだと考える。

校庭が南側にあるとよいと考えるが、近年の酷暑を考えるとこれからが心配になる。この状況が続くのであれば、外で遊べる日が少なくなる可能性もあるため、これまでのよう体育館を校庭の代替として考えるのではなく、広い体育館を有効活用していく考えも有効ではないかと感じた。

資料4－3でのPTA室だが、けやき小学校ではPTA室がないため、なくても良いのではないか。その分の面積を多目的室に使用するなどの対応はできるか。

○委員

現在、田無第三中学校にはPTA室があり、荷物や資料を置くための部屋は必要である。新校舎においてもPTA室はあった方がよいと考える。

○委員

パターン③のメリットとして、設計期間に余裕が生まれることで、建物づくりにより注力することができるようになる。設計の密度が上がり、結果として生徒や教職員・地域の方のみんなから愛される学校になったという事例がある。

議題5 施設内のゾーニングについて

○事務局

(資料5について説明)

○会長

ご質問等があれば、伺う。

○委員

校庭の日当たりについては、緑化の部分を絡めて考えることで、課題の緩和に生かすことができると考えられる。共同利用では、時間で利用者が切り替わる共同利用と同時に複数の利用者がいる状態での共同利用があると考える。その場合の仕切りのイメージが示されると運営のイメージがより鮮明になってくると感じた。

○副会長

中核の情報メディアセンターを地域利用する場合の設計が難しいと思われる。子どもたちと地域の方の利用の方法について、設計者にきちんと方針を伝えられるようする必要がある。

○事務局

学校の地域利用については、各室の特性を踏まえた地域利用のしやすさなどから今後の方向性を検討しており、その結果は本協議会の中でもご報告させていただく。

○委員

特別支援学級が防災対応で1階設置の方がよいとあったが、通常学級が防犯のために2階設置であれば、特別支援学級も2階の方がよいのではないか。

○事務局

昨年度、別の学校で特別支援学級を2階に新設した際に配慮が足りないといった意見もあったため、本日いただいたご意見も踏まえて配置を検討していく。

○委員

特別支援学級の設置場所について、防災の観点では1階設置の方が良いと考える。しかし、防犯の観点では、1階設置はセキュリティ面が課題になるため、防犯に関してはより検討が必要となる。また特別支援学級の話で、トイレについての言及がなかった。建築後の諸室は比較的カスタマイズができるが、トイレはカスタマイズしづらいので、設計段階からしっかりと検討いただきたい。

○委員

避難と安全は表裏の関係であるため難しいが、障害がない方でも非常時は自分が良く知っている空間や明るい空間に向かう傾向があるため、平常時と緊急時の動線に大きな差がない形にする方がよいと考える。

○委員

情報メディアセンターは地域利用を考えられているが、子どもたちがいつでも調べ物ができ、学びの質を高められるように普通教室などのグループに入れても良いのはと感じた。

議題5 その他

○事務局

本日の議事要旨は、これまでの会議と同様に後日メールで送付させていただき、委員確認後の第11回会議で了承を得て公開とさせていただく。

<閉会>